

一般社団法人東京都トラック協会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 一般社団法人東京都トラック協会
- (2) 監査対象局 都市整備局

2 団体の概要

(1) 団体の概要

一般社団法人東京都トラック協会（以下「協会」という。）は、昭和41年10月に設立された団体で、会員相互の連絡協調により貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発達を促進し、もって公共の福祉に寄与するとともに事業の社会的地位の向上を図ることを目的として、主として次の事業を行っている。

- ア トラック事業の近代化及び利用者サービスの推進
- イ 福利厚生対策の推進
- ウ 交通安全及び環境対策の推進
- エ 適正化事業（注）確立対策

（注）貨物自動車運送事業法に基づき、運行管理や車両管理など、法律等の遵守に関し貨物自動車運送事業者に対する指導を行うなどの事業。

(2) 組織

協会は、事務所を新宿区四谷三丁目1番8号に置き、平成28年3月31日現在、役員117名（名誉会長1名、会長代理1名、副会長9名、専務理事1名、常務理事4名、理事101名）、監事4名、評議員114名、及び職員52名（都派遣職員1名）で、1室10部をもって構成されている。

また、協会の会員数は3,346社（うち特別会員（注）2）で、都内に本社及び支社・営業所を置くトラック運送業者が会員となっている。

（注）一般社団法人東京環境保全協会、一般社団法人全国物流ネットワーク協会

3 都との関係

ア 交付金の交付

都は、東京都運輸事業振興助成交付金交付要綱に基づき、東京の交通問題の解決に資し、都民の利便性及び安全性の向上を図るため、協会に対し、その事業の振興助成を目的に、平成26年度に10億547万余円、平成27年度に9億8,296万余円の交付金を交付している。

この交付金は、昭和51年に地方税である軽油引取税が引き上げられた時に、増収分の一部をバス、トラック事業者により構成される公的団体に、交付することとなったものである。平成23年には運輸事業の振興の助成に関する法律（注1）が施行され、交付金の対象事業及び基準額の算定については、政令等（注2）に規定されている。

交付金額は軽油引取税収入見込額と営業登録台数などから算出されている。

事業内容については、要綱に基づき協会が設置した学識経験者、業界関係者等により組織する審議委員会に都も参加し、審議された事業計画を都知事が承認することとしている。

（注1）運輸事業の振興の助成に関する法律（平成23年法律第101号）

（注2）運輸事業の振興の助成に関する法律第三条第一項の事業を定める政令（平成23年政令第300号）

運輸事業の振興の助成に関する法律施行規則（平成23年総務省国土交通省令第1号）

イ 事業の委託

都は、協会に対し、「貨物輸送評価制度」の事業を委託しており、平成26年度は3億1,660万余円、平成27年度は3億2,205万余円を支出している。

「貨物輸送評価制度」とは、自動車からのCO₂削減を推進するため、貨物自動車運送事業者のエコドライブ等の日常的な努力を、実走行燃費をもとに都が三段階で評価する制度である。協会は、制度の周知活動を行うとともに、都内で貨物を運送する事業者から、事業者が使用する全車両の1年間分の燃費記録等の提出を受け、データ分析及び事業者への指導・助言を行った結果を都に報告する。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成26年度（平成26.4.1～平成27.3.31）及び平成27年度（平成27.4.1～平成28.3.31）の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

（1）都市整備局 平成28年11月1日及び同月9日

（2）団体 平成28年11月2日から同月8日まで

第4 監査の結果

1 交付金対象事業の執行について

協会が行っている交付金対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、交付金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、交付金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は、財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 契約書の作成等を適切に行うべきもの

協会が定めている契約規程第11条によれば、契約の相手方が決定したときは、契約書を作成しなければならないとされている。

ところで、協会は、平成26年度及び平成27年度において、表1のとおり、Aと委託契約を行っている。委託契約の内容は、協会が交付金対象事業として実施している初任運転者特別講習事業の中において、「ドライバーの健康管理」の内容で講義を行うものであり、1回当たり1時間程度の講義を18回（18日）行うものとなっている。

しかしながら、当該契約について見たところ、講習会実施の都度支払い（10万8,000円/1回）を行っているが、契約書が作成されておらず適切でない。

また、協会は、当該契約について、契約規程第9条に基づき、契約の性質又は目的が指名競争入札に適さないため、随意契約としている。

しかしながら、具体的な理由を付した文書を作成していないことから、入札に適さない理由が明確でない状態となっており適切でない。

協会は、契約規程に基づく契約書の作成等を適切に行われたい。

(一般社団法人東京都トラック協会)

(表1) 契約の状況

年 度	契 約 内 容	契 約 期 間	契約金額 (円)
平成26年度	「ドライバーの健康管理」 についての講義	平成26.4.1～平成27.3.31	1,944,000
平成27年度		平成27.4.1～平成28.3.31	1,944,000

第5 交付金対象事業の概要

1 財政面から見た都との関係

協会の会計は、表2から表4のとおり、実施事業等会計ほか3会計の合計4会計をもって構成されており、交付金は交付金等事業会計の交付金事業により経理されている。

平成26年度における4会計の合計収入額は21億1,658万余円であり、その財源に占め

る都からの収入の割合は62.5%となっている。

平成27年度における4会計の合計収入額は23億506万余円であり、その財源に占める都からの収入の割合は56.6%となっている。

(表2) 平成25年度協会の各会計収入に係る財源の内訳

(単位：千円)

項目	合計	実施事業等 会計	交付金等 事業会計			法人会計	内部取引 控除
				交付金事業	その他事業		
収入計	2,050,321	19,930	2,014,808	1,316,569	698,239	90,826	△ 75,243
都からの収入 (割合：%)	1,202,137 (58.6%)	0 (0%)	1,202,137 (59.7%)	1,013,162 (77.0%)	188,975 (27.1%)	0 (0%)	0
都交付金収入	1,013,162	0	1,013,162	1,013,162	0	-	-
受託事業収入	188,975	0	188,975	0	188,975	0	0
他の収入 (割合：%)	848,183 (41.4%)	19,930 (100%)	812,670 (40.3%)	303,407 (23.0%)	509,263 (72.9%)	90,826 (100%)	△ 75,243
支出計	1,953,184	92,650	1,844,950	1,316,509	528,441	90,826	△ 75,243
収支差額	97,137	△ 72,720	169,857	59	169,797	0	0

(表3) 平成26年度協会の各会計収入に係る財源の内訳

(単位：千円)

項目	合計	実施事業等 会計	交付金等 事業会計			法人会計	内部取引 控除
				交付金事業	その他事業		
収入計	2,116,582	21,218	2,076,415	1,258,454	817,960	96,651	△ 77,703
都からの収入 (割合：%)	1,322,071 (62.5%)	0 (0%)	1,322,071 (63.7%)	1,005,471 (79.9%)	316,600 (38.7%)	0 (0%)	0
都交付金収入	1,005,471	0	1,005,471	1,005,471	0	-	-
受託事業収入	316,600	0	316,600	0	316,600	0	0
他の収入 (割合：%)	794,510 (37.5%)	21,218 (100%)	754,343 (36.3%)	252,983 (20.1%)	501,359 (61.3%)	96,651 (100%)	△ 77,703
支出計	1,977,659	95,841	1,862,869	1,258,116	604,753	96,651	△ 77,703
収支差額	138,922	△ 74,622	213,545	338	213,207	0	0

(表4) 平成27年度協会の各会計収入に係る財源の内訳

(単位：千円)

項目	合計	実施事業等 会計	交付金等 事業会計			支部事業 会計	法人会計	内部取引 控除
				交付金事業	その他事業			
収入計	2,305,068	22,969	2,018,300	1,211,795	806,504	437,518	101,711	△ 275,431
都からの収入 (割合：%)	1,305,012 (56.6%)	0 (0%)	1,305,012 (64.7%)	982,962 (81.1%)	322,050 (39.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0
都交付金収入	982,962	0	982,962	982,962	0	-	-	-
受託事業収入	322,050	0	322,050	0	322,050	0	0	0
他の収入 (割合：%)	1,000,056 (43.4%)	22,969 (100%)	713,287 (35.3%)	228,833 (18.9%)	484,453 (60.1%)	437,518 (100%)	101,711 (100%)	△ 275,431
支出計	2,179,596	95,490	1,847,677	1,211,457	636,219	410,149	101,711	△ 275,431
収支差額	125,472	△ 72,520	170,622	338	170,284	27,369	0	0

2 事業実績について

平成26年度及び平成27年度における協会による交付金対象事業の実績は、表5のとおりである。

協会は、都民サービスの向上として、都及び九都縣市等の防災訓練に参加しているほか、緊急物資輸送対策として、都内及び近県の災害、熊本地震において緊急物資輸送を実施している。また、運転者講習などの交通安全対策を推進した結果、会員が第一当事者となる事故が10年前に比べ減少している。

(表5) 交付金対象事業の実績

(単位：千円、上段事業規模、下段交付金額)

		主な事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			事業実績	事業実績	事業実績
①トラック事業の近代化及び利用者サービスの推進	事業近代化対策の実施	労務講習会	3回	3回	3回
		労務相談	50件	53件	54件
		原価計算システムセミナー	2回	1回	2回
	都民サービスの向上	輸送相談所の運営・相談件数	都民・会員39,561件	都民・会員37,179件	都民・会員29,407件
		九都県市等防災訓練参加	32台 85名	37台 84名	39台 123名
人材養成事業推進	経営者セミナー	1回 36名	2回 100名	2回 85名	
	経営者実務セミナー	6回 316名	4回 308名	5回 291名	
	中小企業大学校受講助成	7社20名	13社15名	8社11名	
計		(195,199)	(177,418)	(187,395)	
		186,689	172,103	184,557	
②福利厚生対策の推進	健康相談リーフ作成・配布				
	電話健康相談	307件	224件	198件	
		メンタルヘルス72件	メンタルヘルス59件	メンタルヘルス49件	
計		(11,583)	(9,510)	(11,464)	
		11,583	9,510	11,464	
③交通安全対策の推進	各種研修等事業	運転者適性診断補助	4,262名	4,064名	5,604名
		整備管理者講習	3,674名	4,070名	3,542名
		初任運転者特別講習	839名	782名	771名
		運転者講習	5,971名	5,935名	6,787名
	交通安全・事故防止対策	事故防止大会	893名	953名	約3,000名
		交通事故労働災害防止活動参加	717名	1,274名	1,008名
	各種啓発事業	トラックの日支部イベント	28支部	28支部	28支部
		交通安全下敷き製作・配布	113,000枚	113,000枚	113,000枚
	健康起因事故防止	定期健康診断受診率向上実証調査	13,556名	20,539名	20,712名
		睡眠時無呼吸症候群検査助成	1,609名	2,410名	2,291名
計		(209,594)	(213,816)	(222,018)	
		199,929	203,266	210,450	
④環境対策の推進	環境対策対応推進	グリーンエコプロジェクト説明会	417名	408名	219名
		環境対策説明会	130名	127名	135名
	低公害化促進	低公害車等新規導入助成	220台	271台	289台
		エコドライブ管理システム補助	470台	211台	328台
		ドライブレコーダー補助	1,295台	1,128台	1,327台
	グリーン・エコプロジェクト推進活動事業	グリーン・エコプロジェクト登録台数	17,901台	18,639台	19,240台
		グリーン経営認証取得補助	61社	45社	65社
	最新規制適合車補助	499台	398台	445台	
計		(306,942)	(234,370)	(254,395)	
		109,547	85,768	130,287	
⑤適正化事業確立対策	事業所巡回指導	巡回指導	1,049件	1,220件	1,218件
		集合指導	92件	105件	126件
		新規巡回指導	106件	72件	43件
計		(99,148)	(100,557)	(105,801)	
		32,067	32,074	33,451	
⑥交付金運営事業	交付金事業審議委員会等	交付金事業運営管理費	(105,974)	(135,885)	(131,086)
			105,974	135,828	131,035
⑦中央への出えん	公益社団法人全日本トラック協会が行う事業に対する出えん	交付金額の25%	同左	交付金額の24.6%	
計		(253,290)	(251,367)	(241,808)	
		253,290	251,367	241,808	

⑧環境対策基金造成	環境対策事業を推進するための基金造成	(74,638) 74,638	(71,507) 71,507	—
⑨利子補給金事業への支出	近代化融資等の利子補給金事業	(55,873) 39,441	(60,800) 44,043	(58,033) 39,906
合 計		(1,312,245) 1,013,162	(1,255,233) 1,005,471	(1,212,003) 982,962